令和2年12月定例会 常任委員会

農林水産委員会

| 委員長名 | 先﨑温容 |
|--------|--------------------------|
| 委員会開催日 | 令和2年12月11日(金) |
| 所属委員 | [副委員長]坂本竜太郎 |
| | [委員] 渡邊哲也 大橋沙織 大場秀樹 髙野光二 |
| | 今井久敏 杉山純一 宗方保 |



先﨑温容委員長

(1) 知事提出議案:可 決・・・6件

※知事提出議案はこちら

(12月11日(金))

渡邊哲也委員

先日、福島県養豚協会青年部と、知事提出議案第10号について協議した。豚熱ワクチン接種に係る手数料を530円から34 0円に改定したことについて、評価する声が多数上がったが、価格設定の背景を聞く。

畜産課長

ワクチン液、注射資材、職員用防護服などを適正な価格で積算した。また、養豚農家を取り巻く生産環境の変化や飼養 規模の拡大に伴い、効率よく接種が可能になったため、人件費を大幅に削減した。

渡邊哲也委員

手数料は豚の頭数が多い地域ほど低額であると聞いた。

課長説明のとおり、現在は豚が高価なため、340円でも問題はない。しかし、仮に豚の価格が下落した場合、手数料を さらに低額にすることは考えているのか。

畜産課長

養豚農家を取り巻く生産環境や情勢の変化に伴い、ワクチン液や資材費が安くなったり、さらに効率的に接種が可能になると思う。

また、11月16日に、国に対して農家の負担軽減のためワクチン液の2分の1補助をさらに支援するよう要望活動を行った。今後も引き続き行う予定である。

渡邊哲也委員

兵庫県などは、野生イノシシにおける豚熱感染の検査頭数が多い。養豚農家からの要望も多数あるため、本県の検査頭数もさらに増やすべきと思うが、県の見解を聞く。

畜産課長

本県では、4月から12月10日までに85件検査した結果、陽性が10件確認された。陽性のイノシシが確認された地域から

40km圏内で捕獲の強化エリアを拡大し、自然保護課や環境保全農業課が市町村に情報提供し捕獲を強化するよう呼びかけている。

また、家畜保健衛生所でもモニタリング検査やPCR検査をしっかり行い、浸潤状況調査を進めていきたい。

渡邊哲也委員

よろしく願う。

先日、農林水産省が、家畜防疫員に限らず民間獣医師もワクチン接種を行えるよう、特定家畜伝染病防疫指針を改定する意向を示した。今年度中に改定し、準備が整った都道府県から実施するとのことである。

指針の改定に伴い、今後どのように取り組んでいくのか。

畜産課長

国が指針を改定次第早急に取り組めるよう、農業共済組合の獣医や開業獣医に委託し、順次進めていきたい。

渡邊哲也委員

先日、福島県養豚協会の若手経営者との意見交換会に農業総合センターの職員も同席しており、大変よいことだと思った。本県の養豚農家の思いを酌んだ対応をよろしく願う。

髙野光二委員

渡邊委員の質問に関連するが、他県と比較すると、本県の豚熱ワクチン接種に係る手数料は高額である。例えば、減免措置等により、千葉県は390円から290円に、茨城県は340円から320円に改定した。各県の畜産振興の方針によって価格は決まる。養豚農家によると、本県でも昔は530円などと高額ではなく200~300円程度であった。

接種手数料にはワクチン液や注射資材、防護服の費用が含まれるとのことだが、それぞれ幾らか。

畜産課長

ワクチン液は1頭当たり100円であり、そのうち50円は国の補助金から賄っている。また、注射資材の中には、5,000~6,000円の非常に高性能の連続注射器があり、他県も同様の方法で手数料を算出している。

また、平成12年度における本県の手数料は530円だった。当時は養豚農家が多く、庭先養豚に近い古い豚舎構造であったため、ワクチン接種効率が非常に悪かった。一方、日本最大の養豚地域である千葉県においては、1農場当たりの飼養規模が非常に大きく、効率よく接種が可能なことから、安い金額に設定されたのではないかと推測している。

髙野光二委員

連続注射器は、消毒し再利用していたと記憶している。

農家の負担を軽減し経営を継続させるためにも、東日本大震災や原発事故による風評被害など、本県の実情を踏まえた 価格を設定すべきである。340円よりも低額にすべきと思うが、県の考えを聞く。

畜産課長

農家の負担軽減のためにも、情勢の変化や資材費に応じた価格改定を検討する。

大橋沙織委員

農3ページの農林水産物等緊急時モニタリング事業費及びふくしまの恵み安全・安心推進事業費の減額理由を聞く。

環境保全農業課長

農林水産物等緊急時モニタリング事業費の減額理由は、山菜及び野生キノコなどの検査委託料の請差や米の検体数確定による委託額の減額である。

ふくしまの恵み安全・安心推進事業費の減額理由は、産地における検査結果を見える化する安全管理システムの運営に 要する人員削減により、補助金を減額したことによる。

大橋沙織委員

農10ページの復興再生基盤整備事業における具体的な場所と内容を聞く。

農村基盤整備課長

会津若松市及び湯川村の大和田地区において、用水パイプライン管水路工における現場での簡易土留め工が必要になったため増額した。また、須賀川市前田川地区において、湧水処理工などの補完工事の精算により一部減額した。その結果、2地区を増額、5地区を減額し、合わせて約1,900万円を増額した。

大橋沙織委員

農13ページの藤沼ダム安全管理事業の内容を聞く。

農地管理課長

復旧した藤沼ダムを須賀川市に譲渡した後に、必要な管理費の2分の1を補助する事業である。当初は、12月以降と想定し予算を組んでいたが、漏水量調査に伴う試験湛水の延長及び新型コロナウイルス感染症の影響による調整の遅れなどから、年度内に引き渡せないため減額した。

髙野光二委員

農3ページのふくしまの恵み安全・安心推進事業費の減額理由について、再度詳しく聞く。

環境保全農業課長

米の全量全袋検査の測定機器を75台と想定していたが、実際は34台で十分であったこと及び園芸品目用の機器が105台から67台に減る見込みとなったことで、人員配置費用を削減し減額した。

髙野光二委員

測定機器を減らしたため、減額したとのことか。

環境保全農業課長

検査やデータ入力をする職員数を削減したことによる。

髙野光二委員

検査の結果、今年は全て基準値以下であったため、組織体制が大きく変化し効率よい検査が可能になったのか。あるいは、抽出検査により簡略化したのか。恐らく後者だと思うが、その部分をより具体的に聞く。

環境保全農業課長

検査機器数やそれに伴う運営費を実際より多く設定していたが、抽出検査への移行により、全量全袋検査を継続する市 町村が予定より少なかったため、このような予算となった。

大橋沙織委員

全量全袋検査を希望する場合、ふくしまの恵み安全対策協議会を通す必要があることに対し、迅速に検査できないなど の不満の声が農家から多数上がっている。そのため、想定より検査数が少ない結果となったのではないか。仕組みを改善 すべきと思うが、どうか。

水田畑作課長

令和2年産米より全量全袋検査から抽出検査へ移行したが、原発事故による避難指示等があった12市町村で生産された 米については、ベルトコンベア式検査機器で、迅速に全量全袋検査を実施しているところである。

大橋沙織委員

12市町村以外についてである。福島市の農家によると、検査を受けるためにはふくしまの恵み安全対策協議会を通さなければならず、不便とのことだった。仕組みの改善が必要だと思うが、どうか。

環境保全農業課長

全量全袋検査は、地域の恵み安全対策協議会の事業として実施する必要があり、各地域の合意を得るよう要望している。 大橋沙織委員

全量全袋検査にこだわるわけではないが、今の方法では不便との声があるため、他の農家からも話を聞くことが必要だと思う。検査し安全を保障することで信頼が得られ、県外への販売促進へとつながるのではないか。

引き続き実態調査を進め、仕組みの改善を検討するよう願う。

本県では東日本大震災や原発事故以降、米価が下落し、全国の価格に追いついていない状況にある。流通基盤が変化したことから、福島の農産物を全国に売り込む支援策が必要だと思うが、どうか。

農林企画課長

本県の農林水産物に対しての風評は、一部の品目を除き、まだ根強く残っている。それを打破するために、これまでの検証を踏まえ、流通販売の段階で何が効果的か見直し、継続し取り組んでいく。

また、「福、笑い」など福島のトップブランドを育てることを始め、オリジナル品種の開発や、品質が高いものを一定 時期に一定量提供していくことも非常に重要と考えているため、これまでの経過も踏まえ、どのような支援が必要か今後 検討していく。

大場秀樹委員

世界に誇る福島の桃だが、今年は連続的な悪天候やモモせん孔細菌病により、出荷量が約3割減少したと聞いた。その対策として、防風ネットの設置や改植などの補助事業を行ったとのことだが、事業に応じた農家数及び効果を聞く。また、これから気温が下がり寒くなっていくが、実際に実施されるのか。

園芸課長

ふくしまのももブランド再生緊急対策事業として、9月補正予算に防風ネットの設置及び改植を支援する事業費を計上した。これは、国による果樹経営支援対策事業に、県独自に別枠で上乗せする事業であるが、国の事業については11月末を締切りとし、現在要望を取りまとめているところである。それを基に県の事業についても、各農家の取組計画をまとめ、農林事務所へ提出することで進めている。

具体的な数値はまだ不確定だが、県北地区を中心とし、防風ネットの設置や改植についての要望はあると聞いている。 来年の春からしっかり対策を取るよう計画している。

髙野光二委員

豚熱ワクチン接種に係る手数料を530円から340円に改定することについて、参考までに隣県の価格を調べたところ、宮城県が350円、山形県が310円、新潟県が320円、群馬県が340円、埼玉県が320円、茨城県が320円、千葉県が減免措置により290円であった。この状況と照らし合わせると、本県は宮城県よりは低額であるが、群馬県とは同等の価格、他県よりは高額である。そのため、隣県の状況をどの程度反映したのか疑問である。

振興への思いが強ければ、より低額にすべきと思うが、どうか。

畜産課長

しっかり積み上げて設定したため、適正な価格である。養豚の振興政策などについては別途考えていくため、今回は34 0円で進めたい。

髙野光二委員

現在、ワクチン接種は家畜防疫員のみ可能なため、新たな人件費は発生しないと理解している。そのため、ワクチン液、 注射資材、職員用防護服などに係る経費は低額だと思う。

特例措置や減免措置を設け、少しでも低額にすべきと考えるが、どうか。

次長(生産流通担当)

畜産課長が何度も答弁したとおり、必要な経費は積み上げて徴収するつもりである。ただし、積算根拠となるワクチン 代の補助金の半分は国費で賄っており、そこがさらに増えれば、農家の負担がその分軽減されるため、引き続き国に要望 していく。

また、養豚情勢と手数料の関係については切り離して考え、手数料で必要なものを必要な分だけ要望し、養豚情勢として様々な変化がある中で振興策が必要な場合はその立場で考えていく。

髙野光二委員

補助の増額を国に求めるのであれば、本県の畜産振興のため手数料を減額するよう要望する。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大により在宅勤務が可能となったが、働く上で変化したことはあるか。

農林総務課長

今回は、第6号補正予算及び第7号補正予算を計上している。第7号補正予算は人事委員会勧告に基づく減額、第6号 補正予算は職員費関係の減額である。コロナ禍における働き方の変化を含め、12月までの実績に基づき今後の見込みを算 出したが、詳細な分析はまだ行っていない。

髙野光二委員

新型コロナウイルス感染症対策として、一部の部局においては、時差出勤や職員が交代で在宅勤務を行っている。一方、 農林水産部は現場での業務が多いため、在宅勤務の機会は少ないと思うが、何か取り組んでいることはあるか。

農林総務課長

在宅勤務や時差出勤等を行っているが、現場を抱える部署であるため、各出先機関には、可能な限りの対応を要望している。例えば、農家に指導するためには直接現場へ行く必要があるが、事務所間のやり取りについては在宅勤務を実施するなど、臨機応変に対応している。

髙野光二委員

農林水産部においても、新型コロナウイルス感染症対策を十分に行っていると理解した。

在宅勤務は仕事内容に制限があり、評価も難しいため、管理職の負担が大きいと聞いた。そのため、負担を軽減させる 仕組みが必要である。我々議員も十分に感染予防をするため、職員も同様の意識を持つよう願う。

また、現場での仕事が遅れないよう、何か取り組んでいることがあるか。

農林総務課長

髙野委員の意見を肝に銘じ、今後も職務に専念していく。

今井久敏委員

鳥インフルエンザの防疫体制に関する一般質問に対し、定点モニタリングを行うとの答弁があった。現在、9県で発生 しているとのことだが、本県の現状を聞く。

畜産課長

鳥インフルエンザは9県で22例発生しており、野鳥に関しては6道県で12例、環境サンプルから高病原性のウイルスが確認されている。

本県では、12農場において、毎月1農場当たり10羽ずつ定点モニタリングを実施している。そのほか、30農場において、 毎年10月から翌年の5月まで強化モニタリングを実施し、300羽検査している。現在、県内の全ての養鶏農家においては 異常が確認されていないが、定期的に消毒を行うよう家畜保健衛生所で指導している。

今井久敏委員

定点モニタリングは、本県では12農場において毎月1農場当たり10羽ずつ実施しているとのことだが、全国でも同様であるか。

畜産課長

モニタリング検査は、国の防疫指針に基づいたルールに従って実施している。

今井久敏委員

防災重点農業用ため池の防災工事に関する強い要望があった。一般質問での答弁では、年度計画を作成し優先順位を決定するとのことであったが、その決定方法について聞く。

農村計画課長

10月1日にため池工事特別措置法が施行されたことから、国の基本指針に基づき、ため池の劣化状況や豪雨、地震に対する耐久性の調査を行った上で、年度内には、今後の防災工事の実施方針を定める県の推進計画を策定する。

今後の優先順位については、ため池の劣化状況の調査による健全性の評価と併せ、下流に避難所などの重要な公共施設

がある場合やため池の規模を勘案しながら、防災工事を行う。

今井久敏委員

例えば、郡山市の枇杷沢池のすぐ横に水郡線が通っているため、安全性の面で非常に心配であるとの相談を受けた。このように地元からの要請が強い場所もあるため、優先順位をつける際に現場の声をしっかり聞き、実施計画に積み上げる必要があると思うが、どうか。

農村計画課長

地元の声を聞き、市町村と調整しながら進めていく。

渡邊哲也委員

高病原性鳥インフルエンザについて、農林水産省が報告要請や全国一斉消毒などの対策を示しているが、県としてどのように取り組んでいくのか。

畜産課長

緊急消毒は知事が命じることで可能となるため、その場合は100羽以上を飼育する168か所の養鶏農家に対し、近日中に 告示を行い消毒を促す。おおむね1か月間で全戸をしっかり消毒できるよう家畜保健衛生所で指導していきたい。

渡邊哲也委員

本県の一斉消毒は、来年1月中旬頃までには終了する見込みか。

畜産課長

1月の中旬頃までに終えられるよう、消石灰などの準備を情報提供しつつ進めていきたい。

渡邊哲也委員

本県の農場で鳥インフルエンザや豚熱が確認された場合、殺処分の方法は埋却のみか。

畜産課長

殺処分した家畜については原則埋却とし、家畜保健衛生所が各農場の埋却地を指定している。

渡邊哲也委員

岐阜県では、埋却による農場の経営再開や事業拡大への影響、地域住民からの風評を懸念し、畜産農家が苦労したとの 話を数多く聞いた。実際に、奈良県の一部の自治体では焼却処分を行っている。

今後、家畜伝染病が社会問題となっていくことを見込み、本県にも焼却施設を設置することで、よりよい生産が可能に なると思うが、その考えはあるか。

畜産課長

家畜の焼却処分について、豚の場合は非常に時間がかかるため、72時間以内の処分が厳しい状況にある。特に特定家畜 伝染病は感染力が強く、72時間以内にしっかり処分する必要があるため、現段階では埋却を考えている。

また、鳥の焼却処分について、焼却施設を設立することはかなりハードルが高いため、今後の他県の状況を見ながら検討していく。

渡邊哲也委員

豚が殺処分された場合、農家が風評に苦しまないようなサポートをよろしく願う。

また、先日の福島民友新聞にも掲載されていたが、収入保険における保険料の補助事業は、年内で終了するのか。

農業経済課長

今年度で終了する事業である。個人事業者である農業者については、加入申請期限が12月であるため、12月までの申請を補助対象としている。一方、法人の農業者については、会社ごとに決算期は異なるが、年度内の3月までに決算期を迎える法人については、補助対象として支援していきたい。

渡邊哲也委員

新型コロナウイルス感染症対策として行っている事業であるが、終息の見通しが立たない状況にあるため、仮に今年度

の予算が余った場合、来年度以降に同様の事業を実施する予定はあるのか。

農業経済課長

今年度に必要な経費として約6,600万円を計上した。メインとなるのは12月末までであり、今年度中におおむね使い切ると予想される。

先﨑温容委員長

岩瀬農業高等学校が、GAP認証取得品目数が全国一位という成果を残したことについて、PRも兼ねて説明願う。 環境保全農業課長

岩瀬農業高等学校が非常にすばらしい成果を残したことに加え、そのほかの農業高等学校も事業を活用し種類や品目を 随時増やしているため、本県の風評対策などに役立っていると考えている。今後も、高校教育課と連携しながら取組を進 めていきたい。